

5月31日(日)執行 新潟県知事選挙

問 湯沢町選挙管理委員会
☎ 025 - 784 - 2212

投票日の投票所・投票時間 (投票所により時間が異なります)

投票区	投票所	投票区の地区	投票時間
第1投票区	旧湯沢町公民館浅貝分館	浅貝	午前7時 } 午後6時
第2投票区	二居集会所	二居	
第3投票区	旧三俣小学校	三俣1・三俣2・大島・八木沢	午前7時 } 午後7時
第4投票区	湯沢学園 地域交流センター	芝原・七谷切・戸沢・平沢・田中・堰場・原新田・栄町・小原・宮林	
第5投票区	旧土樽小学校	中子・添名・原・西原・萩原・中里・古野一・古野二・岩原高原・松川・土樽・土樽スキー場	
第6投票区	滝之又会館	小坂・滝ノ又・谷後・旭原	
第7投票区	湯沢町公民館	一之町・駅通・上中・谷地・下熊野・上熊野・石白・湯鉄神立・楽町・下中・幅下・諏訪・愛宕・堀切・湯元・布場・滝沢・西中・西山	

投票日に行けない方のために 期日前投票

日時 5月15日(金)～30日(土)まで
午前8時30分～午後8時

場所 湯沢町選挙管理委員会 (役場3階 会議室3)
※入場券がない場合は、選挙人名簿の登録確認を行いますので、投票所で係員にお申し出ください。
※投票日に投票できない見込みであることを示す「宣誓書」をご提出いただきます。

投票できる方

- 満18歳以上(平成20年6月1日以前に生まれた方)の日本国民
- 3か月以上湯沢町の住民基本台帳に登録してある方

不在者投票について

指定病院(施設)に入院(所)している場合や、長期間遠隔地に滞在している場合など、投票所へ行けない理由によって不在者投票の手続きが必要になります。お早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

会場 湯沢町役場 3階 大会議室

**開票は
午後8時から**

選挙人(今回の選挙の有権者)は、開票を参観することができます。
午後7時から午後7時30分まで、湯沢町役場にて受付を行います。
※開票場内では携帯電話等は使用できません。お持ちの方は電源を切ってください。

湯沢町食料品等価格高騰対応支援金について

問 総務課 財政係 ☎ 025 - 784 - 3451

「強い経済」を実現する総合経済対策として国の補正予算に盛り込まれた物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(重点支援地方交付金)を活用し、湯沢町では一人あたり1万円の「食料品等価格高騰対応支援金」を支給しています。

対象となる世帯には3月にお知らせを郵送しており、世帯主の口座が公金受取口座等として登録されている場合、および3月末までに申請等のあった世帯には既に支給されています。

町が口座情報を把握していない場合は、申請書の提出が必要となりますので、早めの手続きをお願いします。また、対象と思われる方でお知らせが届いていない場合等はお問い合わせください。